

## 株 主 各 位

福岡市中央区天神二丁目3番36号  
株式会社トランスジェニック  
代表取締役社長 福 永 健 司

### 第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月22日（火曜日）午後6時までに議決権行使についてのご案内（3頁）に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |                                                                                                                                        |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時          | 2021年6月23日（水曜日）午前11時（開場 午前10時30分）                                                                                                      |
| 2. 場 所          | 福岡市中央区天神二丁目5番55号<br>「レゾラ天神 5階 「レゾラホール」<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください）                                                                          |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第23期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び<br>監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第23期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項            |                                                                                                                                        |
| 第1号議案           | 剰余金の配当の件                                                                                                                               |
| 第2号議案           | 取締役7名選任の件                                                                                                                              |

以 上

〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〇法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.transgenic.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際し、監査をした対象の一部であります。

- ・事業報告「2.(5)業務の適正を確保するための体制」

- ・事業報告「2.(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・事業報告「2.(7)会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類「連結注記表」
- ・計算書類「個別注記表」

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.transgenic.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応につきまして】

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、本株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。なお、株主総会開催日におきまして感染拡大の終息が見込まれない場合、下記の対応をさせていただく予定です。本株主総会へのご出席を予定または検討されている株主の皆様におかれましては、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.transgenic.co.jp/ir/stock/meeting.php>

#### 記

#### 感染拡大の終息が見込まれない場合

1. 感染のリスクを避けるため、株主総会のご来場を見合わせ、書面またはインターネットにより事前に議決権行使をしていただくことを推奨いたします。(その際、2021年6月22日(火曜日)午後6時までに到着するようにご返送いただくか、または、インターネットにより議決権を行使してください。)
2. ご出席いただいた場合、当日は、アルコール消毒液の噴霧やマスク着用等の感染拡大防止のための措置をとらせていただきます。また、入口にて検温を実施させていただきます。体温が37.5度以上の株主様には本会場のご入場をお控えいただく場合がございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
3. 本総会の役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上

#### 【お土産の取り止めについて】

本年は株主総会ご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

## 1. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月22日（火曜日）午後6時までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

## 2. インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2021年6月22日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① パソコン、携帯電話による方法
  - ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

② スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。  
(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記(2)①パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

＜システム等に関するお問い合わせ＞

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

・電話0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済活動の停滞が続き、景気の低迷が長期化しました。

当社グループにつきましても、新型コロナウイルス感染症拡大により事業活動にとっては厳しい局面が生じましたが、顧客や従業員等の健康・安全確保や事業への影響を最小限に抑える必要な対応を最優先としつつ、テレワーク体制の導入などにより新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら事業活動の維持に努め、概ね全事業所において通常稼働を維持することができました。このような環境の中、当社グループは、次のような活動を行いました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更し、従来の「CRO事業」と「診断解析事業」とを統合し、「創薬支援事業」として区分表示しております。

創薬支援事業においては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、検査数の増加に対する支援を行うため、株式会社ジェネティックラボが札幌市及び北海道から新型コロナウイルス検査（PCR検査）の受託を開始し、検査数の増加に対応すべく検査に必要な機器の増設を進めました。また、非臨床試験の受託につきましては、株式会社安評センターにおいて、強みである農化学薬品等の安全性試験に加え、前期に大型動物飼育管理施設の整備を完了したことを受け、従来の中・小型動物に加え大型動物の非臨床試験の新規受注に注力いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で受注活動の低下を余儀なくされておりました臨床試験や非臨床試験受託も、WEB面談等を中心としたコロナ禍での営業活動の取り組みが定着してきたことを受けて新規受注が順調に回復いたしました。

さらに、医化学創薬株式会社においては、新型コロナウイルスに対する抗体の開発プロジェクトに取り組んでおりましたが、糖ペプチド抗原を免疫原として、SARS-CoV-2スパイクタンパク質※<sup>1</sup>の変異が発生しにくい糖鎖付加部位をターゲットとする抗体の取得に成功し、その取得抗体について国内外の診断薬メーカーや製薬企業向けに2021年1月に販売を開始いたしました。

TGBS事業においては、Eコマース事業において新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり需要を意識した売れ筋商品の仕入れにより粗利の確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に対する必要な対応を行いながら仕入・出荷体制の維持に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、創薬支援事業のPCR検査の受託売上や、2020年3月に連結グループに加入したギャラククス貿易株式会社（TGBS事業のうち「Eコマース」）の売上が寄与したものの、株式会社TGM（TGBS事業のうち「その他」）において、景気が低迷する中で企業が設備投資を抑制したため前期と比較して大型の機械販売が少なかったことや、消費低迷による株式会社アウトレットプラザの売上減少等が影響し、11,046,139千円（前期比0.0%減）と前期比でほぼ同額に留まりました。

一方、営業利益につきましては、創薬支援事業におけるPCR検査の受託件数の伸長や、TGBS事業のEコマース事業における子会社の増加及び粗利の改善による利益増が大きく寄与し、前期比で大幅増益となる893,195千円（前期比414.0%増）となりました。

経常利益につきましても、助成金収入や保険解約返戻金などの営業外収益73,288千円を計上した一方、支払利息や買収関連費用などの営業外費用74,611千円を計上し、前期比で大幅増益となる891,871千円（前期比839.3%増）となりました。

---

※<sup>1</sup> スパイクタンパク質 : ウィルス粒子の表面に存在するスパイク（突起）状のタンパク質。ウィルスは、自分のスパイクタンパク質に糖鎖を付加させることにより細胞に侵入（感染）します。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、補助金収入や固定資産売却益の特別利益57,665千円を計上した一方、減損損失や投資有価証券評価損などの特別損失254,335千円、「法人税、住民税及び事業税」142,923千円、法人税等調整額16,756千円、過年度法人税等△6,913千円(△は利益)及び非支配株主に帰属する当期純損失3,854千円を計上した結果、546,289千円(前期は440,715千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となり、前期比で大幅な増加となりました。

なお、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、すべて過去最高益であります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

セグメント	売上高			営業損益		
	金額 (千円)	前期比		金額 (千円)	前期比	
		増減額 (千円)	増減率 (%)		増減額 (千円)	増減率 (%)
創薬支援事業	3,583,469	787,892	28.2	745,421	755,914	—
T G B S 事業	7,486,475	△772,339	△9.4	325,415	△44,242	△12.0
(Eコマース事業)	(5,283,880)	(△50,074)	△0.9	(234,414)	(152,754)	187.1
(その他)	(2,202,595)	(△722,264)	△24.7	(91,001)	(△196,996)	△68.4

(注) 括弧内の金額は、T G B S 事業の各内訳金額であります。

#### イ. 創薬支援事業

当事業では、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、動物による非臨床試験、臨床試験、病理診断まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスを行っております。その主なものとして、遺伝子改変マウスの作製受託、抗体作製や糖鎖の解析・合成の受託のほか、医薬品、農薬・食品関連物質などの薬効薬理試験及び安全性試験などの非臨床試験や臨床試験の受託、遺伝子解析受託及び個別化医療に向けた創薬支援サービス、豊富な診断実績をもつ専門医による高品質な病理診断を行っております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う検査数の増加に対応すべく、新型コロナウイルス検査(PCR検査)の受託を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一定期間にわたり受注活動の低下を余儀なくされた非臨床試験及び臨床試験の受注につきましては、コロナ禍での営業活動の取り組みが定着してきたことを受けて順調に回復し、一方で、2020年4月に受託を開始した新型コロナウイルス検査（PCR検査）も、北海道における新型コロナウイルス感染症の検査数の拡大に伴い、2020年の夏以降受託件数が大きく伸びました。その結果、売上高については前期比787,892千円増（前期比28.2%増）の大幅な増収となり、営業損益につきましても745,421千円（前期は10,493千円の損失）と大幅な増益となりました。

#### ロ. TGBS事業

当事業は、株式会社TGビジネスサービスによる事業であり、M&Aによる新規事業の推進と幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。なお、内訳としてEコマース事業と「その他」事業とに区分しております。

Eコマース事業につきましては、2020年3月に連結グループに加入したギャラククス貿易株式会社の売上が寄与しましたが、コロナ禍の消費低迷の影響を受けたほか、前期は消費税率引き上げ前の駆け込み需要があったこともあり、株式会社アウトレットプラザの売上は前期比で減少した一方で、巣ごもり需要に対応した売れ筋商品の仕入れに努め粗利率の改善に努めたほか、ギャラククス貿易株式会社も、独自の仕入ルートの強みを活かしたトレンド商品の取り扱いにより利益についても大きく寄与いたしました。その結果、売上高は前期比50,074千円減（前期比0.9%減）の減収となりましたが、営業損益につきましては234,414千円の利益となり、前期比152,754千円増（前期比187.1%増）の大幅な増益となりました。また、「その他」事業につきましては、株式会社TGMにおいて、景気が低迷する中で企業の設備投資抑制により大型の機械販売売上が前期と比較して減少したことや、その他の子会社も景気低迷の影響を受けたことから、売上高は前期比722,264千円減（前期比24.7%減）の減収となり、営業損益につきましても91,001千円の利益となり、前期比196,996千円減（前期比68.4%減）の減益となりました。

この結果、当連結会計年度のTGBS事業の経営成績は、売上高は前期比772,339千円減（前期比9.4%減）の減収となり、営業損益につきましても325,415千円の利益となり、前期比44,242千円減（前期比12.0%減）と減益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は271,696千円であります。その主なものは、次のとおりであります。

創薬支援事業：株式会社安評センター

大型動物飼育施設空調工事 43,900千円

大型動物飼育ケージ 38,000千円

創薬支援事業：株式会社ジェネティックラボ

新型コロナウイルス感染症検査に係るPCR関連装置  
36,442千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新型コロナウイルス感染症の影響に備えて手元資金を厚くし、財務基盤の安定性をより一層高めるため、金融機関より長期借入金として765,000千円の調達、社債の発行による100,000千円の調達を実施いたしました。

④ 他の会社の株式の取得の状況

2020年7月31日に株式会社キジキの株式を取得し連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第20期 2018年3月期	第21期 2019年3月期	第22期 2020年3月期	第23期 (当連結会計年度) 2021年3月期
売 上 高(千円)	3,601,283	8,674,502	11,046,678	11,046,139
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	20,898	202,219	△440,715	546,289
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	1.41	11.95	△25.38	31.45
総 資 産(千円)	5,934,680	6,475,278	7,571,684	8,918,812
純 資 産(千円)	4,341,825	4,886,745	4,416,707	5,036,903
1株当たり純資産額(円)	265.64	281.32	254.29	283.07

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第20期 2018年3月期	第21期 2019年3月期	第22期 2020年3月期	第23期 (当事業年度) 2021年3月期
売 上 高(千円)	416,716	455,645	437,012	376,784
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△8,373	38,485	△297,745	179,994
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△0.57	2.27	△17.14	10.36
総 資 産(千円)	4,642,805	4,854,078	4,502,319	4,728,457
純 資 産(千円)	4,149,771	4,540,337	4,207,254	4,390,506
1株当たり純資産額(円)	253.86	261.36	242.23	252.79

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
㈱新薬リサーチセンター	50,000千円	100.0%	医薬品・食品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
㈱安評センター	100,000千円	(間接所有) 100.0%	医薬品・食品・農薬・化学物質等の安全性試験の受託
㈱ジェネティックラボ	100,000千円	100.0%	遺伝子発現解析、先端医療開発、病理診断受託
㈱プライミューン	22,000千円	(間接所有) 43.0%	研究用試薬販売
㈱メディフォーム	10,000千円	100.0%	治験事務局業務、病院支援業務
医化学創薬(株)	100,000千円	43.0%	糖鎖受託解析、糖鎖受託合成、抗体関連製品の販売
㈱TGビジネスサービス	10,000千円	100.0%	経営コンサルティング
㈱ルーベックスジャパン	8,000千円	(間接所有) 100.0%	情報通信機器関連の開発・販売
㈱アウトレットプラザ	30,000千円	(間接所有) 99.9%	電機製品の小売・卸売
㈱ T G M	33,000千円	(間接所有) 100.0%	複合ガラス資材・ガラス加工設備の輸入販売
ギャラックス貿易(株)	20,000千円	(間接所有) 99.9%	洋食器等の輸入販売
㈱キヅキ	40,000千円	(間接所有) 100.0%	広告代理店業務

#### (4) 対処すべき課題

グループの成長を維持し企業価値の持続的向上を実現するためには、事業領域の両輪である創薬支援事業とTGBS事業について、双方の事業特性を活かしながら事業基盤の拡大を図っていくことが重要であると考えております。

##### イ. 創薬支援事業

当事業は、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、動物による非臨床試験、臨床試験、病理診断まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスをグループで展開しております。

当事業は、人材及び設備に対する先行投資や中長期的な先端技術の開発努力が必要とされる反面、成果獲得時には高収益が期待でき、中長期的に大きな成長が期待できます。

2021年4月には、遺伝子改変マウス事業を株式会社安評センターへ、抗体事業を医化学創薬株式会社へ事業譲渡し、グループの経営資源の集約を進め、高付加価値サービスの開発に一層注力する体制を整えました。今後も、グループ内でシナジーのある施策を進め、付加価値の向上に努めてまいります。

##### ロ. TGBS事業

当事業では、M&Aによる新規事業の推進や事業承継等に係る助言・支援サービスを行っております。2017年11月に当事業を開始して以来、M&Aにより当社グループに加入した企業が着実に利益に貢献するとともに、下期に偏っていたグループの収益構造の平準化にも寄与してまいりました。

後継者不足問題や国内市場の縮小による再編加速という環境の中、TGBS事業は創薬支援事業と比較して短期間での成果獲得が可能であり、当初の投資後の追加投資負担が比較的少ないうえ、安定した業績成長が見込めると考えております。今までグループで培ったノウハウを活かして既投資先の更なる収益力の向上に努めるとともに、リスク分散に配慮しながら投資先の発掘を行い、成長を維持していきたいと考えております。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	事業内容
創薬支援事業	遺伝子改変マウスの作製、抗体作製受託、受託医薬品・食品の臨床試験受託及び薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験、農薬・食品関連物質などの安全性試験などの非臨床試験受託、創薬支援受託、病理診断受託
T G B S 事業	M&Aによる新規事業の推進 (Eコマース事業) 電機製品の小売・卸売、洋食器の輸入販売 (その他事業) 複層ガラス用副資材及びびガラス加工設備の輸入販売、情報通信機器関連の開発・販売、広告代理店業

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区天神二丁目3番36号
神戸研究所	神戸市中央区
東京オフィス	東京都千代田区

② 主要な子会社の事業所

会 社 名	名 称 及 び 所 在 地
㈱ 新 薬 リ サ ー チ セ ン タ ー	本社：東京都千代田区、中央研究所：北海道恵庭市、神戸研究所：神戸市中央区
㈱ 安 評 セ ン タ ー	本社：静岡県磐田市
㈱ ジ ェ ネ テ ィ ッ ク ラ ボ	本社：札幌市中央区
㈱ プ ラ イ ミ ュ ー ン	本社：神戸市中央区
㈱ メ デ イ フ オ ム	本社：北海道恵庭市
医 化 学 創 薬 ㈱	本社：札幌市中央区
㈱ T G ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	本社：福岡市中央区
㈱ ル ー ベ ッ ク ス ジ ャ パ ン	本社：横浜市港北区
㈱ ア ウ ト レ ッ ト プ ラ ザ	本社：東京都千代田区
㈱ T G M	本社：東京都千代田区
ギャラックス貿易㈱	本社：東京都品川区
㈱ キ ズ キ	本社：東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
創 薬 支 援 事 業	192名	1名増
T G B S 事 業	49名	3名減
全 社 （ 共 通 ）	7名	－
合 計	248名	2名減

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイト等臨時社員78名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
25名	1名減	43.2歳	10.8年

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 43,630,100株
- ② 発行済株式の総数 17,369,141株
- ③ 株主数 13,439名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数 ( 株 )	持 株 比 率 ( % )
楽 天 証 券 株 式 会 社	371,300	2.13
B N Y F O R G C M R E G A S B U	364,900	2.10
株 式 会 社 S B I 証 券	337,806	1.94
松 井 証 券 株 式 会 社	296,200	1.70
C R E D I T S U I S S E A G , S I N G A P O R E B R A N C H - F I R M E Q U I Y ( P O E T S )	242,120	1.39
株 式 会 社 ム ト ウ	160,200	0.92
株 式 会 社 リ ム ジ ン イ ン タ ナ シ ョ ナ ル	152,900	0.88
原 田 育 生	127,700	0.73
福 永 健 司	120,800	0.69
藤 井 正 樹	109,000	0.62

(注) 持株比率は自己株式(1,421株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2021年3月31日現在)

発行決議の日	2019年8月28日
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 200,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり42,900円
権利行使期間	2019年9月19日から 2029年9月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる
役員の保有状況	当社取締役(社外取締役を除く) 並びに当社子会社の取締役
	保有者数 8名
	保有数 1,900個
	目的である株式の数 190,000株

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福永健司	グループ管理本部担当 株式会社新薬リサーチセンター 代表取締役社長 株式会社ジェネティックラボ 代表取締役社長 株式会社TGビジネスサービス 代表取締役社長 株式会社安評センター 代表取締役社長
取締役	北島俊一	CRO事業本部及び施設運営室担当 株式会社新薬リサーチセンター 取締役 株式会社ジェネティックラボ 取締役 株式会社安評センター 取締役
取締役	山村研一	ジェノミクス事業本部担当 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター 客員教授
取締役	船橋 泰	経営企画室、総務人事部及び情報管理室担当 株式会社新薬リサーチセンター 監査役 株式会社ジェネティックラボ 監査役 株式会社TGビジネスサービス 取締役 株式会社安評センター 監査役
取締役	渡部一夫	経理財務部担当 株式会社新薬リサーチセンター 取締役 株式会社TGビジネスサービス 取締役 株式会社安評センター 取締役
取締役	清藤 勉	株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長 株式会社スカイライト・バイオテック 代表取締役会長 株式会社AI Bio 代表取締役社長
常勤監査役	友永良二	友永公認会計士事務所 代表
監査役	佐藤貴夫	桜田通り総合法律事務所 弁護士 株式会社ファンドクリエーショングループ 社外取締役
監査役	本坊正文	株式会社MCAホールディングス 代表取締役社長 田苑酒造株式会社 代表取締役社長 株式会社VinEx山鹿 代表取締役社長 株式会社高畠ワイナリー 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役清藤勉氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役友永良二氏、監査役佐藤貴夫氏及び監査役本坊正文氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役友永良二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役佐藤貴夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、常勤監査役友永良二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役的全員との間で会社法第423条第1項締の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。
7. 役員等賠償責任保険契約の概要  
当社は、取締役全員及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	50,175 (600)	50,175 (600)	－ (－)	－ (－)	6 (1)
監査役 (うち社外監査役)	8,400 (8,400)	8,400 (8,400)	－ (－)	－ (－)	5 (5)
合計 (うち社外役員)	58,575 (9,000)	58,575 (9,000)	－ (－)	－ (－)	11 (6)

- (注) 1. 上表には、2020年6月17日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役2名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社子会社の取締役兼務に係る報酬等は当該子会社で一部費用を負担しております。上記の当社負担額と子会社負担額を合計した取締役の報酬等の額は134,115千円であります。
4. 株主総会の決議(2000年11月10日改定)による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議(2000年11月10日改定)による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名であります。
5. 当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、取締役の個人別の報酬は担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することとしております。また、取締役会は、代表取締役福永健司に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所の代表取締役社長であります。株式会社免疫生物研究所と当社は資本業務提携を行っております。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	清藤 勉	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っており、当社コーポレートガバナンスの強化並びに客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。
常勤監査役	友永 良二	2020年6月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査役会7回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	佐藤 貴夫	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会7回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	本坊 正文	2020年6月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査役会7回全てに出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,406千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準」等の適用に関する助言業務についての対価を支払っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>5,811,831</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,164,538</b>
現金及び預金	3,030,149	買掛金	340,136
受取手形及び売掛金	1,139,333	未払金	559,614
商品及び製品	687,979	短期借入金	100,000
仕掛品	519,875	1年内償還予定の社債	24,000
原材料及び貯蔵品	101,103	1年内返済予定の長期借入金	222,783
その他	334,500	リース債務	17,208
貸倒引当金	△1,110	未払法人税等	100,088
<b>固定資産</b>	<b>3,106,981</b>	前受金	528,976
<b>有形固定資産</b>	<b>2,125,116</b>	賞与引当金	12,437
建物及び構築物	1,091,634	その他	259,292
機械装置及び運搬具	2,185	<b>固定負債</b>	<b>1,717,371</b>
工具、器具及び備品	202,190	社債	550,000
土地	812,230	長期借入金	1,020,772
リース資産	16,875	リース債務	60,968
<b>無形固定資産</b>	<b>533,999</b>	長期未払金	59,832
のれん	521,929	退職給付に係る負債	25,797
ソフトウェア	10,311	<b>負債合計</b>	<b>3,881,909</b>
その他	1,758	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>447,865</b>	<b>株主資本</b>	<b>5,000,385</b>
投資有価証券	163,077	資本金	50,000
長期貸付金	942	資本剰余金	4,109,106
繰延税金資産	141,404	利益剰余金	843,004
その他	154,676	自己株式	△1,725
貸倒引当金	△12,235	その他の包括利益累計額	△84,126
<b>資産合計</b>	<b>8,918,812</b>	その他有価証券評価差額金	△85,874
		為替換算調整勘定	1,748
		<b>新株予約権</b>	<b>200</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>120,444</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>5,036,903</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>8,918,812</b>

# 連結損益計算書

（自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,046,139
売 上 原 価		8,269,034
売 上 総 利 益		2,777,105
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,883,909
営 業 利 益		893,195
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,252	
受 取 配 当 金	57	
助 成 金 収 入	27,642	
受 取 補 償 金	7,656	
保 険 解 約 返 戻 金	24,424	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,449	
そ の 他	8,804	73,288
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,275	
社 債 発 行 費 等	1,109	
買 収 関 連 費 用	23,697	
そ の 他	22,529	74,611
経 常 利 益		891,871
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	21,223	
補 助 金 収 入	36,442	57,665
特 別 損 失		
段 階 取 得 に 係 る 差 損	8,047	
減 損 損 失	74,344	
固 定 資 産 圧 縮 損	36,442	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	42,388	
出 資 金 売 却 損	21,999	
事 業 再 編 損	28,691	
過 年 度 消 費 税 等	42,419	254,335
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		695,201

(単位：千円)

科 目	金	額
法人税、住民税及び事業税	142,923	
過年度法人税等	△6,913	
法人税等調整額	16,756	152,766
当期純利益		542,434
非支配株主に帰属する当期純損失		3,854
親会社株主に帰属する当期純利益		546,289

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,484,241	1,232,307	△205,106	△1,725	4,509,717
当 期 変 動 額					
資本金から剰余金への替 振	△3,434,241	3,434,241			—
欠 損 填 補		△501,821	501,821		—
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			546,289		546,289
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△55,622			△55,622
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	△3,434,241	2,876,798	1,048,110	—	490,667
当 期 末 残 高	50,000	4,109,106	843,004	△1,725	5,000,385

	その他の包括利益累計額			新 予 約 株 権	非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整 換 算 定	そ の 他 利 益 包 括 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△91,344	△1,954	△93,299	200	89	4,416,707
当 期 変 動 額						
資本金から剰余金への替 振						—
欠 損 填 補						—
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						546,289
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△55,622
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,469	3,703	9,172		120,355	129,528
当 期 変 動 額 合 計	5,469	3,703	9,172	—	120,355	620,196
当 期 末 残 高	△85,874	1,748	△84,126	200	120,444	5,036,903

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,278,401	流動負債	276,291
現金及び預金	728,002	未払金	155,240
売掛金	51,894	未払費用	40,224
仕掛品	23,633	前受金	3,718
原材料及び貯蔵品	1,472	短期借入金	50,000
前払費用	8,609	1年内返済予定の長期借入金	20,004
関係会社短期貸付金	1,214,200	賞与引当金	933
その他	251,853	その他	6,171
貸倒引当金	△1,263	固定負債	61,659
固定資産	2,450,055	長期借入金	61,659
有形固定資産	1,032,423	負債合計	337,950
建物	439,288	(純資産の部)	
構築物	6,811	株主資本	4,477,485
工具、器具及び備品	545	資本金	50,000
土地	585,778	資本剰余金	4,249,216
投資その他の資産	1,417,631	その他資本剰余金	4,249,216
投資有価証券	151,141	利益剰余金	179,994
関係会社株式	1,249,451	その他利益剰余金	179,994
長期貸付金	942	繰越利益剰余金	179,994
繰延税金資産	5,074	自己株式	△1,725
その他	22,094	評価・換算差額等	△87,179
貸倒引当金	△11,072	その他有価証券評価差額金	△87,179
資産合計	4,728,457	新株予約権	200
		純資産合計	4,390,506
		負債純資産合計	4,728,457

# 損益計算書

（自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		376,784
売 上 原 価		214,875
売 上 総 利 益		161,909
販売費及び一般管理費		231,025
営 業 損 失		69,116
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	102,883	
そ の 他	7,432	110,316
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,635	
買 収 関 連 費 用	7,447	
そ の 他	60	9,143
経 常 利 益		32,056
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	12,600	
関係会社株式売却益	98,566	111,166
特 別 損 失		
減 損 損 失	10,016	
投資有価証券評価損	42,388	
出 資 金 評 価 損	21,999	
関係会社株式売却損	13,465	
事業再編損	19,862	107,732
税引前当期純利益		35,490
法人税、住民税及び事業税	△171,614	
法人税等調整額	27,110	△144,503
当 期 純 利 益		179,994

# 株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,484,241	1,316,795	—	1,316,795	△501,821	△501,821	△1,725	4,297,491	
当期変動額									
資本金から剰余金への振替	△3,434,241		3,434,241	3,434,241				—	
準備金から剰余金への振替		△1,316,795	1,316,795					—	
欠損填補			△501,821	△501,821	501,821	501,821		—	
当期純利益					179,994	179,994		179,994	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								—	
当期変動額合計	△3,434,241	△1,316,795	4,249,216	2,932,420	681,815	681,815	—	179,994	
当期末残高	50,000	—	4,249,216	4,249,216	179,994	179,994	△1,725	4,477,485	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△90,436	△90,436	200	4,207,254
当期変動額				
資本金から剰余金への振替				—
準備金から剰余金への振替				—
欠損填補				—
当期純利益				179,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,256	3,256		3,256
当期変動額合計	3,256	3,256	—	183,251
当期末残高	△87,179	△87,179	200	4,390,506

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社トランスジェニック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社トランスジェニック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城戸昭博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 甲斐貴志 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社トランスジェニック	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	友 永 良 二 ㊟
社外監査役	佐 藤 貴 夫 ㊟
社外監査役	本 坊 正 文 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社はこれまで、持続的な企業成長による企業価値の向上が株主様への貢献であると考え、研究開発や先行設備投資、並びにM&A投資を積極的に行ってまいりました。これらの結果、当期の決算において過去最高の利益を確保いたしました。この当期業績並びに今後の拡大成長に向けた各種投資等のための内部留保を総合的に勘案し、以下のとおり期末配当（初配）を実施したいと存じます。

- ・ 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類

金銭といたします。

- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は52,103,160円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日を予定しております。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、中長期的な企業価値向上に向け、当社の取締役会の監督機能の強化を図るべく、社外取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
1	<p style="text-align: center;">ふくなが けんじ 福永 健司 (1969年8月13日生)</p>	<p>1993年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>1997年6月 公認会計士登録</p> <p>2003年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社（現デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社）取締役</p> <p>2006年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設代表</p> <p>2009年6月 当社取締役</p> <p>2010年6月 当社代表取締役社長（現任） 株式会社プライミューン取締役</p> <p>2011年4月 株式会社プライミューン 代表取締役社長</p> <p>2013年4月 株式会社新薬リサーチセンター代表取締役社長（現任）</p> <p>2013年10月 株式会社ジェネティックラボ代表取締役社長</p> <p>2017年11月 株式会社TGビジネスサービス設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>2018年3月 株式会社安評センター設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>2019年4月 株式会社ジェネティックラボ 代表取締役会長</p> <p>2019年12月 株式会社ジェネティックラボ 代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社新薬リサーチセンター代表取締役社長 株式会社ジェネティックラボ代表取締役社長 株式会社TGビジネスサービス代表取締役社長 株式会社安評センター代表取締役社長</p>	131,005株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
2	<small>きたじま しゅんいち</small> 北島 俊一 (1960年1月31日生)	1987年4月 株式会社バナファーム・ラボ トリーズ (現LSIメディエ ス株式会社) 入社 1999年10月 有限会社プライメイト取締役 2003年10月 バイオラボ株式会社設立 取締役 2007年7月 兵庫医科大学特任講師 2008年4月 株式会社GMJ取締役 2011年9月 当社入社 新規事業本部 (現 CRO事業本部) 部長 2013年4月 株式会社新薬リサーチセンタ ー取締役 (現任) 2015年6月 当社取締役CRO事業本部長 (現 任) 2016年4月 当社取締役グループ管理本部 施設運営室長 (現任) 2017年4月 株式会社ジェネティックラボ 先端医療事業部長 2018年3月 株式会社安評センター取締役 (現任) 2019年12月 株式会社ジェネティックラボ 取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社新薬リサーチセンター取締役 株式会社ジェネティックラボ取締役 株式会社安評センター取締役	15,425株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
3	ふなばし ゆたか 船橋 泰 (1973年12月14日生)	<p>2002年11月 当社入社</p> <p>2010年4月 当社経営企画部長</p> <p>2010年9月 当社経営企画部長兼管理部長</p> <p>2011年6月 当社取締役</p> <p>2013年4月 株式会社新薬リサーチセンタ ー取締役</p> <p>2015年4月 東京工業大学大学院非常勤講 師</p> <p>2015年6月 当社取締役経営企画室長兼グ ループ管理本部情報管理室長</p> <p>2016年4月 当社取締役グループ管理本部 総務人事部長</p> <p>2016年6月 株式会社新薬リサーチセンタ ー監査役 (現任)</p> <p>2017年6月 株式会社ジェネティックラボ 監査役 (現任)</p> <p>2017年11月 株式会社T G ビジネスサー ビス取締役 (現任)</p> <p>2018年3月 株式会社安評センター監査役 (現任)</p> <p>2021年4月 当社取締役IR&amp;コーポレート 管理室長兼情報管理室長 (現 任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社新薬リサーチセンター監査役 株式会社ジェネティックラボ監査役 株式会社T G ビジネスサービス取締役 株式会社安評センター監査役</p>	19,970株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	<p style="text-align: center;">やまむら けんいち 山村 研一 (1948年10月10日生)</p>	<p>1986年4月 熊本大学医学部附属遺伝医学 研究施設教授</p> <p>1992年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生 医学研究施設長</p> <p>1994年6月 熊本大学遺伝子実験施設長</p> <p>1996年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生 医学研究施設長</p> <p>1998年4月 熊本大学動物資源開発研究セ ンター長</p> <p>2000年4月 熊本大学発生医学研究センタ ー(現発生医学研究所)教授</p> <p>2002年8月 当社取締役(現任)</p> <p>2002年11月 熊本大学副学長</p> <p>2006年10月 国立大学法人熊本大学生命資 源研究・支援センター長</p> <p>2009年4月 当社代表取締役社長</p> <p>国立大学法人熊本大学理事・ 副学長</p> <p>国立大学法人熊本大学生命資 源研究・支援センター教授</p> <p>2014年4月 国立大学法人熊本大学生命資 源研究・支援センターシニア 教授</p> <p>2017年10月 国立大学法人熊本大学生命資 源研究・支援センター客員教 授(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援 センター客員教授</p>	13,821株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
5	わたなべ かずお 渡部 一夫 (1967年12月10日生)	1991年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社) 入行 2001年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2005年5月 公認会計士登録 2013年7月 税理士法人トーマツ(現デロイト トーマツ税理士法人) 転籍 2013年12月 税理士登録 2017年7月 当社入社 経理財務部長 2017年11月 株式会社TGビジネスサービス取締役(現任) 2018年3月 株式会社安評センター取締役(現任) 2018年6月 当社取締役経理財務部長(現任) 株式会社新薬リサーチセンター取締役(現任) 株式会社ジェネティックラボ取締役  (重要な兼職の状況) 株式会社新薬リサーチセンター取締役 株式会社TGビジネスサービス取締役 株式会社安評センター取締役	4,466株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の株式の数
6	せいとう つとむ 清藤 勉 (1944年9月29日生)	1964年9月 国立がんセンター研究所病理学 学部技官 1975年4月 新潟大学医学部第1病理学教 室技官 1978年9月 株式会社日本抗体研究所(現 株式会社JIMRO)入所 1982年9月 株式会社免疫生物研究所設立 代表取締役社長(現任) 2001年3月 株式会社ジーンテクノサイエ ンス設立 代表取締役 2009年8月 株式会社ネオシルク代表取締 役 2011年6月 当社取締役(現任) 2013年7月 株式会社スカイライト・パイ オテック代表取締役会長(現 任) 2021年2月 株式会社AI Bio代表取締役社 長(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社免疫生物研究所代表取締役社長 株式会社スカイライト・パイオテック代表 取締役会長 株式会社AI Bio代表取締役社長	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7 ※	さいとう ほたか 齋藤 徳高 (1958年1月8日生)	<p>1983年4月 三菱化成工業株式会社入社</p> <p>1983年6月 株式会社三菱化成安全科学研究所</p> <p>1998年7月 東京工業大学総合理工学研究科化学環境学専攻客員准教授(併任)</p> <p>2003年9月 株式会社三菱化成安全科学研究所生態科学部部长</p> <p>2004年7月 株式会社三菱化成安全科学研究所横浜研究所所長</p> <p>2009年4月 三菱化学メディエンス株式会社安科研事業部管理部長兼横浜研究所所長</p> <p>2010年7月 三菱化学メディエンス株式会社経営企画部部长</p> <p>2014年7月 株式会社LSIメディエンス執行役員、経営企画部長</p> <p>2015年2月 株式会社生命科学インスティテュート執行役員、経営企画部長、CSO</p> <p>2016年4月 株式会社LSIメディエンス執行役員、創薬支援事業本部長</p> <p>2021年4月 株式会社三菱ケミカルリサーチシニアコンサルタント(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社三菱ケミカルリサーチシニアコンサルタント</p>	一株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補であります。
2. 取締役候補者清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所代表取締役社長を兼職しており、当社は同社と資本業務提携をおこなっております。他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 清藤勉氏及び齋藤徳高氏は、社外取締役候補者であります。
4. 清藤勉氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
- 同氏は、株式会社免疫生物研究所の経営に長年にわたって携われ、経営者としての実績、見識を高く評価されていることから、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

5. 斎藤穂高氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。

同氏は、創業支援事業領域における豊富な経験や高い見識、また経営的視点と専門的視点をお持ちであり、客観的、公正・中立な人物であることから、取締役または監査役の経験はありませんが、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者としたしました。
6. 清藤勉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって10年となります。
7. 当社と清藤勉氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、斎藤穂高氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
9. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

以 上

